

## 京信教育ローン「教育LINE」

(平成29年1月4日現在)

商品名	京信教育ローン「教育LINE」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業地域内に居住または勤務されている方</li> <li>・お借入時の年齢が満20歳以上で、最終ご返済時の年齢が満70歳未満の方</li> <li>・国内・海外を問わず、下記の学校に入学または在学されるお子様の保護者の方ならびに自己の学習または資格取得等のために下記学校に入学または在学される就業者の方</li> <li>・安定した収入がある方</li> <li>・当金庫の指定する保証会社の保証を受けられる方</li> <li>・当金庫の定める融資基準を満たしている方</li> </ul> <p>●対象となる学校 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院(法科大学院を含む)、専修学校、各種学校(予備校、専門学校を含む)等</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一年分の学校納付金(受験料、入学金、授業料、留学費用、施設設備費等)</li> <li>* 月謝等の月払い費用は原則としてお取扱できません。</li> <li>②下宿関係費用(権利金、敷金、礼金、保証金、家賃等)</li> <li>③支払いから3ヵ月以内の資金</li> <li>* ただし、支払いの対象が学校納付金または下宿関係費用の場合に限ります。</li> <li>④奨学金、金融機関で借り入れされている教育資金の借換資金</li> </ul>
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資期間は、元金のご返済を据置できる期間(元金据置期間)を含んで17年以内です。元金据置期間を設けない場合は11年以内です。</li> <li>・元金据置期間は最長6年です。</li> <li>* 留学・留年などで在学期間が延びる場合も、元金据置期間の延長はできません。</li> <li>・お使いみちが「奨学金の借換資金」に限り、17年以内です。ただし元金据置期間を設けることはできません。</li> </ul>
ご融資利率 (通常金利)	<p>通常金利は、当金庫の「個人ローン標準金利」を基準金利として決定します。変動金利です。</p> <p>* 金利につきましては個人ローンセンターまでお問い合わせください。</p> <p>●以下の条件を一つ以上満たしている方については、通常金利より年0.2%引き下げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①お申込時に「京信ポイントサービス」をご利用いただいている方のうち、サードステージ以上の方 <ul style="list-style-type: none"> <li>* ご契約後にステージの見直しが行われても、金利引下げを適用することはできません。</li> <li>* サービスの詳細につきましては、ポイントサービス(別表-P1)をご覧ください。</li> </ul> </li> <li>②「教育LINE」を過去にご利用になったことがある方</li> <li>③お申込時に当金庫の住宅ローンをご利用中の方 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 一部金利引下げを適用することができない住宅ローンがあります。</li> </ul> </li> </ul>
ご融資利率の見直し	ご融資利率は、原則、年2回、4月1日と10月1日現在の「個人ローン標準金利」を基準に見直しを行います。新しい金利は、6月または12月の約定返済日から適用します。

ご返済方法	元利均等毎月返済方式(注) <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資金額の50%の範囲内で、年2回、半年毎のボーナス併用返済もご利用いただけます。</li> <li>・元金据置期間中は、利息のみの返済となります。</li> <li>・本商品については一部繰上返済が可能です。</li> </ul> (注)元利均等返済とは、毎月決まった金額(元金+利息)をお支払いいただく方式です。
ご返済日	6日・16日・26日の中から選択していただきます。
保証人及び担保	不要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫指定の保証会社の保証を利用させていただきます。</li> <li>・保証料は融資利率に含まれています。</li> </ul>
手数料	ご融資期間中に一部繰上返済をされる場合、またはお客様のご都合により一括でご返済される場合の手数料は無料です。
お申込時にご用意 いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等)</li> <li>・ご融資金額300万円以上の場合、所得確認資料(源泉徴収票、住民税決定通知書、確定申告書、公的収入証明書等)</li> <li>・資金用途確認資料(入学金納付通知書、授業料納付通知書、賃貸契約書等、お使いみちや金額が確認できる書類)</li> </ul> * 他金融機関の借換資金の場合は、追加として既お借入先の借入申込書(控)、返済予定の残高確認資料、直近6ヵ月の返済実績が記載された通帳のコピー等、お使いみち・返済状況が確認できる資料提出が必要です。
ご返済試算額	個人ローンセンターまたは店頭にお申し出いただければ、ご返済額を試算いたします。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お客様相談室(9時～17時、電話075-211-2111)にお申し出ください。</li> <li>・紛争解決措置 紛争解決においては、上記お客様相談室、また全国しんきん相談所(9時～17時、電話03-3517-5825)をはじめとする他の機関でも受け付けています。お申出により京都弁護士会紛争解決センター(電話075-231-2378)等で紛争の解決を図ることもできます。また、各弁護士会紛争解決センター等に直接お申し立ていただくことも可能です。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、当該地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。 ホームページでも公表しています。詳細については窓口までお問い合わせください。</li> </ul>
その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みいただいても、審査の結果ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・本商品の事前審査は、専用のウェブサイトにて承っています。</li> </ul>